

知多市民体育館業務仕様書（詳細）

知多市民体育館（以下「体育館」という。）を管理するために必要な仕様を定めるものとする。管理にあたっては、すべて本書の水準以上の管理を行うこと。

1 管理区域

管理区域図1のとおりとする。ただし、管理区域図2に示すものは管理物件から除外する。

2 施設の管理及び設備等の点検

業 務 名	詳 細
清掃業務	資料1
警備業務	資料2
空調設備保守点検業務	資料3
消防設備点検業務	資料4
防火対象物点検業務	資料5
給排水設備保守点検業務	資料6
放送設備・監視カメラ保守点検業務	資料7
高窓開閉装置保守点検業務	資料8
電気設備点検業務	資料9
舞台設備保守点検業務	資料10
電話設備保守点検業務	資料11
防球ネット暗幕電動開閉装置保守点検業務	資料12
自動ドア保守点検業務	資料13
弓道場管理指導業務	資料14

移動式バスケットゴール保守点検業務	資料15
花壇及び草木維持管理業務	資料16
建築設備及び防火設備定期検査業務	資料17
建築物定期調査業務	資料18

3 その他

(1) 体育館1階平面図（知多市使用部分）で示した倉庫は市が使用する。なお、市が使用する部分についても建物上の管理及び蛍光灯等の消耗品の負担については、指定管理者が行うものとする。

(2) 体育館内には、知多市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）事務室及び愛知県知多建設事務所西知多道路出張所（以下「西知多道路出張所」という。）事務室がある。

スポーツ協会事務室内は原則管理の範囲内とし、西知多道路出張所事務室内は原則管理の範囲から除外する。ただし、西知多道路出張所事務室内においても法定点検等の建物全体に係るもの及び空調設備の点検については、管理の範囲内とする。

また、西知多道路出張所は月曜日が勤務日であるため、月曜日は西知多道路出張所の責任をもって西知多道路出張所事務室等を使用させること。

西知多道路出張所事務室の貸付期間が終了した場合は、管理の範囲に加えるものとする。

(3) 隣接する知多市勤労文化会館（以下「勤労文化会館」という。）と受電設備が一体的になっているため、体育館側が一括して電気料金を支払い、勤労文化会館が使用した電気料金分を当該施設の管理者に請求すること。なお、勤労文化会館から収受した電気料金は、指定管理者の収入とする。

また、体育館内に設置されている自動販売機の電気使用分の光熱水費並びに西知多道路出張所の電気及び水道使用分の光熱水費については、指定管理料に含まれている。

(4) 体育館内の施設である小会議室（現：西知多道路出張所事務室）は、西知多道路出張所への貸付期間が終了した場合、貸館として供用再開することを想定している。

- (5) 市スポーツ協会及び市スポーツ協会各競技部が主催する大会に係る大会申込関係書類を収納するレターボックスを設置する場所を確保すること。
- (6) 体育館内の生涯学習スポーツ課事務室が新庁舎へ移転する令和9年5月以降、指定管理者は市の依頼に基づき、市が所有する物品の貸出及び返却対応を行うこと。
- (7) 来館者用の駐車場については、知多市役所及び勤労文化会館と双方で融通しあい連携して管理を行うこと。また、必要に応じて体育館の事業予定及び来場予定者数等の情報を近隣施設に提供すること。

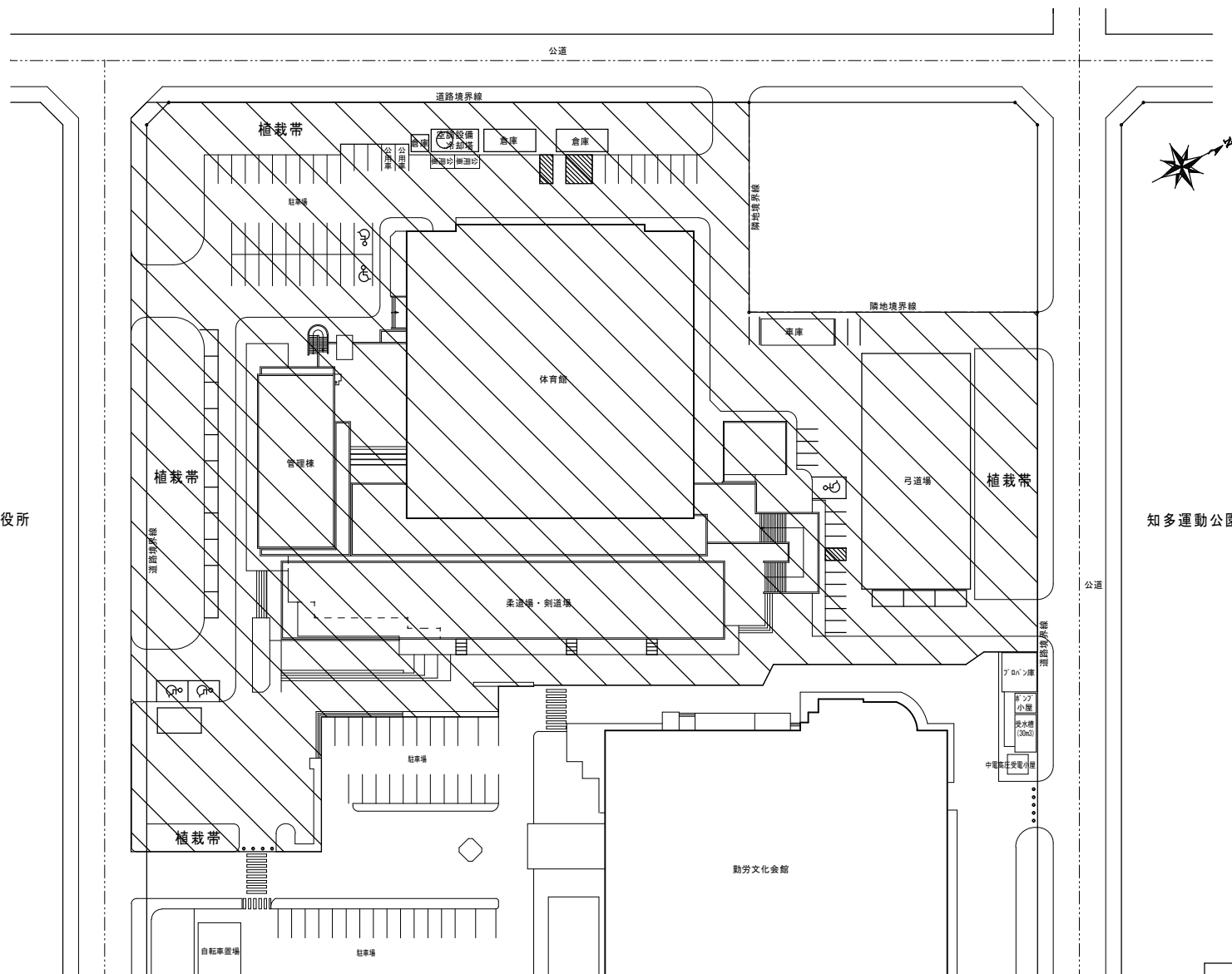
また、市及び西知多道路出張所が所有する公用車並びに市及びスポーツ協会事務局職員の通勤用自動車を敷地内に駐車する。

- (8) 敷地内の掲揚塔において、開館日の原則午前9時から午後5時までの間に国旗及び市旗を掲揚すること。ただし、雨天等の悪天候の場合はこの限りではない。
- (9) 体育館は、公職選挙法に規定される選挙における開票所となる場合がある。その場合は、開票に係る事務の終了までの使用を認め、当日の対応について市と協議すること。
- (10) 主競技場を始めとする床板に剥離等の異状の有無を月に1回以上点検し、記録に残すこと。

4 添付資料

- (1) 配置図
- (2) 管理区域図1
- (3) 管理区域図2
- (4) 体育館1階平面図
- (5) 体育館2階平面図
- (6) 体育館3階平面図
- (7) 体育館1階平面図（知多市使用部分）
- (8) 各業務詳細資料（資料1～資料18）

知多市役所



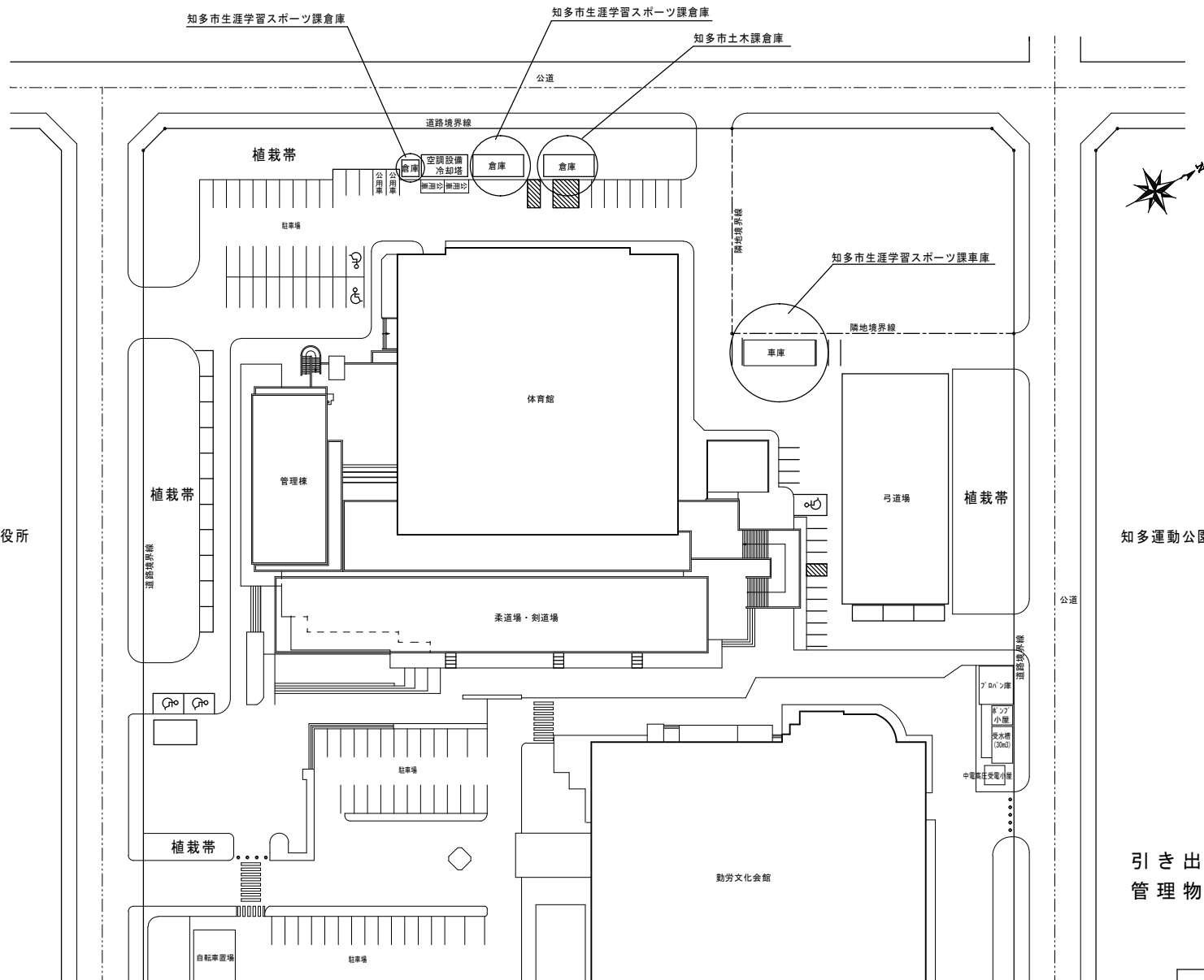
知多運動公園



管理区域を示す

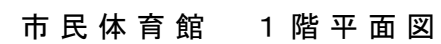
管理区域図 1

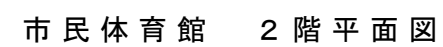
知多市役所



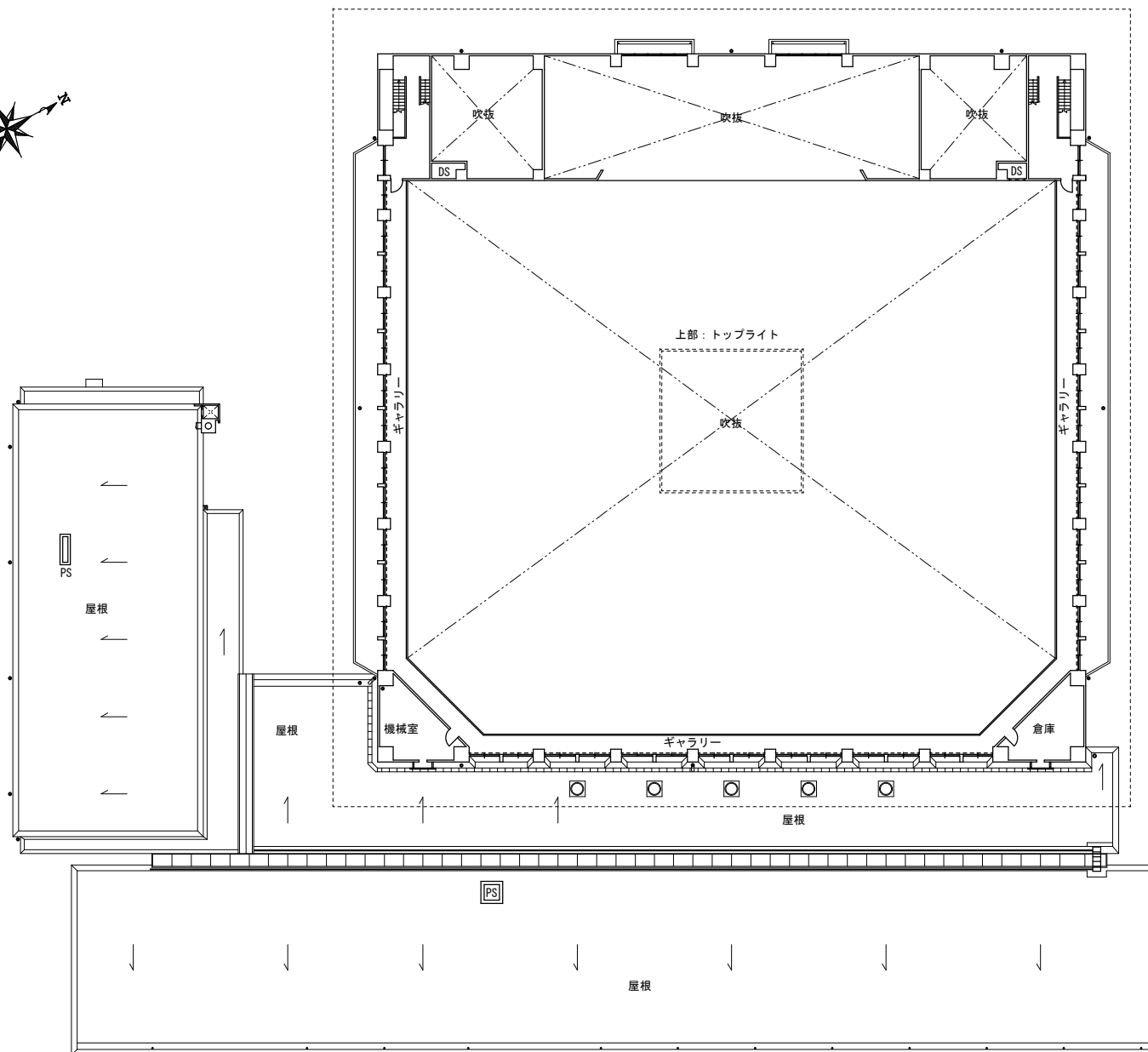
引き出し線により示したものは、
管理物件から除外する。

管理区域図 2



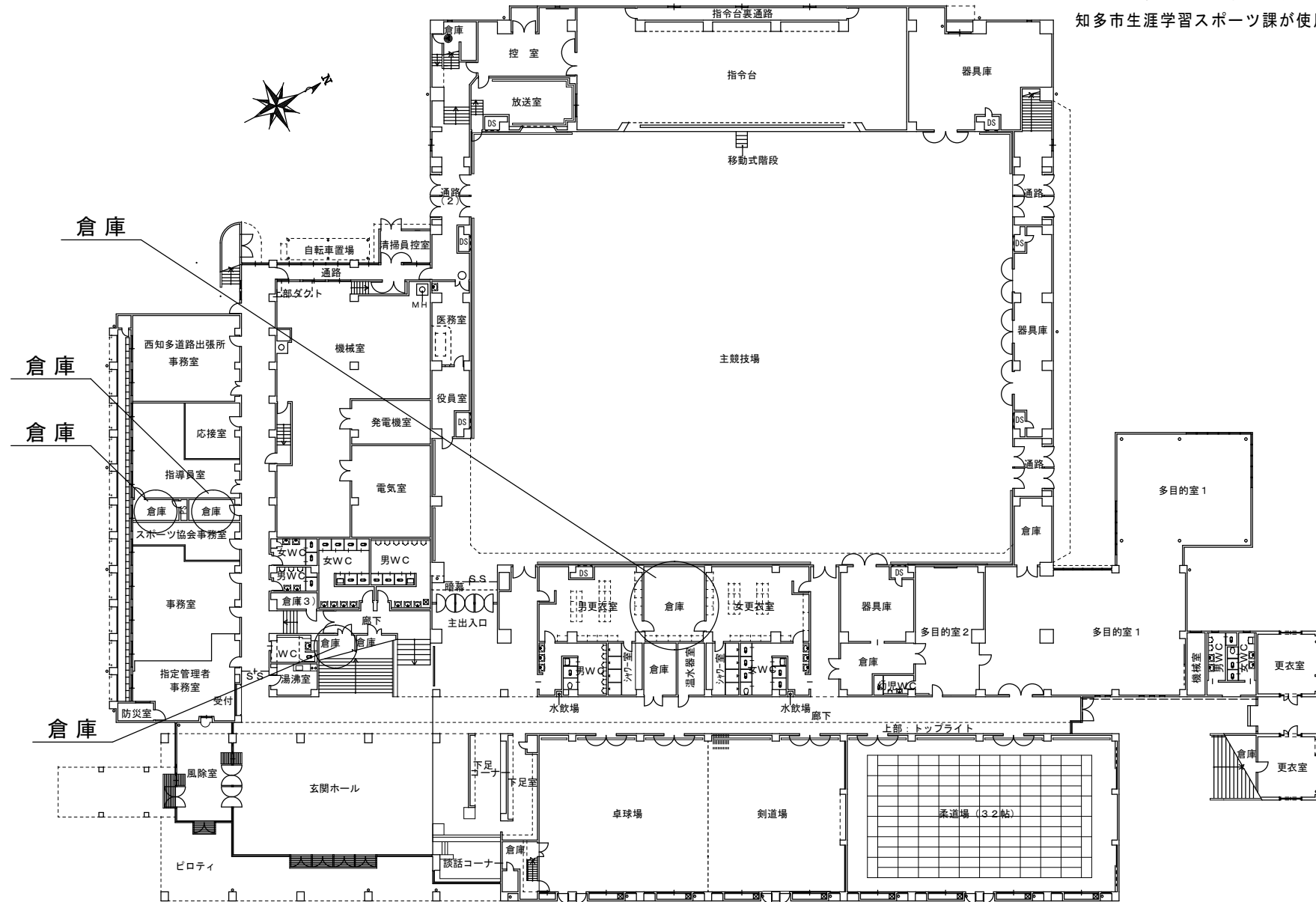


市民体育館 2階平面図



市民体育館 3階平面図

引き出し線で示した倉庫は、
知多市生涯学習スポーツ課が使用する。



市民体育館 1階平面図
(知多市使用部分)